

第1 令和5年度決算の概要

1	一般会計の決算概要	P 8
2	普通会計の決算概要	P 9
2.1	決算のポイント	P 10
2.2	決算額の推移	P 11
2.3	決算収支	P 12～13
2.4	歳入	P 14～16
2.5	歳出（目的別）	P 17～19
2.5	歳出（性質別）	P 20～21
3	財政指標等による分析	P 22
3.1	財政力（財政力指数）	P 23
3.2	財政構造の弾力性（経常収支比率）	P 24～25
3.3	財政の健全性（財政健全化判断比率）	P 26
3.3.1	実質公債費比率	P 27
3.3.2	将来負担比率	P 28
3.4	基金の状況	P 29
3.5	地方債の状況	P 30
4	むすび	P 31～32

1 一般会計の決算概要

(単位：千円、%)	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比
歳入決算額 (A)	60,188,369	56,492,730	+3,695,639	+6.5
歳出決算額 (B)	54,098,866	50,134,596	+3,964,270	+7.9
差引C (A-B)	6,089,503	6,358,134	▲268,631	▲4.2
翌年度繰越財源(D)	3,674,256	4,325,595	▲651,339	▲15.1
実質収支E (C-D)	2,415,247	2,032,539	+382,708	+18.8

(単位：千円、%)	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比
当初予算額 (F)	43,669,858	43,863,080	▲193,222	▲0.4
補正予算額 (G)	11,282,831	6,987,403	+4,295,428	+61.5
繰越予算額 (H)	6,306,966	8,357,605	▲2,050,639	▲24.5
最終予算額 (I) (F+G+H)	61,259,655	59,208,088	+2,051,567	+3.5
翌年度繰越額 (J)	4,785,381	6,306,966	▲1,521,585	▲24.1

2 普通会計の決算概要

(単位：千円、%)	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比
歳入決算額 (A)	60,180,034	56,476,128	+3,703,906	+6.6
歳出決算額 (B)	54,080,687	50,109,049	+3,971,638	+7.9
差引C (A-B)	6,099,347	6,367,079	▲267,732	▲4.2
翌年度繰越財源(D)	3,675,677	4,327,080	▲651,403	▲15.1
実質収支E (C-D)	2,423,670	2,039,999	+383,671	+18.8
単年度収支	384,471	▲480,631	+865,102	+180.0
実質単年度収支	▲105,633	611,089	▲716,722	▲117.3

普通会計とは

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握が困難なため、毎年全国的に実施される地方財政状況調査で統一的に用いられる会計区分のこと。

具体的には、一般会計と、公営事業会計（水道・病院事業等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等）を除く特別会計を合算した会計区分のこと。

南相馬市における普通会計の範囲

①一般会計 ②育英資金貸付特別会計 ③亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計

2.1 令和5年度決算のポイント

普通会計の実質収支は、黒字を維持

- 普通会計24.2億円の黒字（+3.8億円）
- 実質収支比率は、13.1%（+2.1ポイント）と上昇し、依然として望ましい水準（3～5%）を上回る

財政構造の弾力性を示す指標は上昇
（実質的な経常収支比率）

- 経常収支比率 94.8%（▲0.3ポイント）
- 実質的な経常収支比率 90.8%（+0.4ポイント）
- 経常充当一般財源(注)は微増 170.6億円（+3.3億円）

財政の健全度を示す指標は、引き続き、健全の範囲内

- 実質公債費比率 8.4%（▲0.3ポイント）
- 将来負担比率は、引き続き、充当可能財源が上回る

基金現在高は、通常事業分について、物価高騰等への対応や将来的な公債費の負担軽減に向けた繰上償還への活用により財政調整基金や減債基金が減少

- 基金現在高 247.7億円（+8.8億円）
うち通常事業分 149.5億円（▲18.5億円）
うち東日本大震災関連基金 98.2億円（+27.3億円）

臨財債を除く実質的な市債現在高は、災害復旧債や市民プール更新事業、防災情報発信強化事業に係る地方債などにより、増加

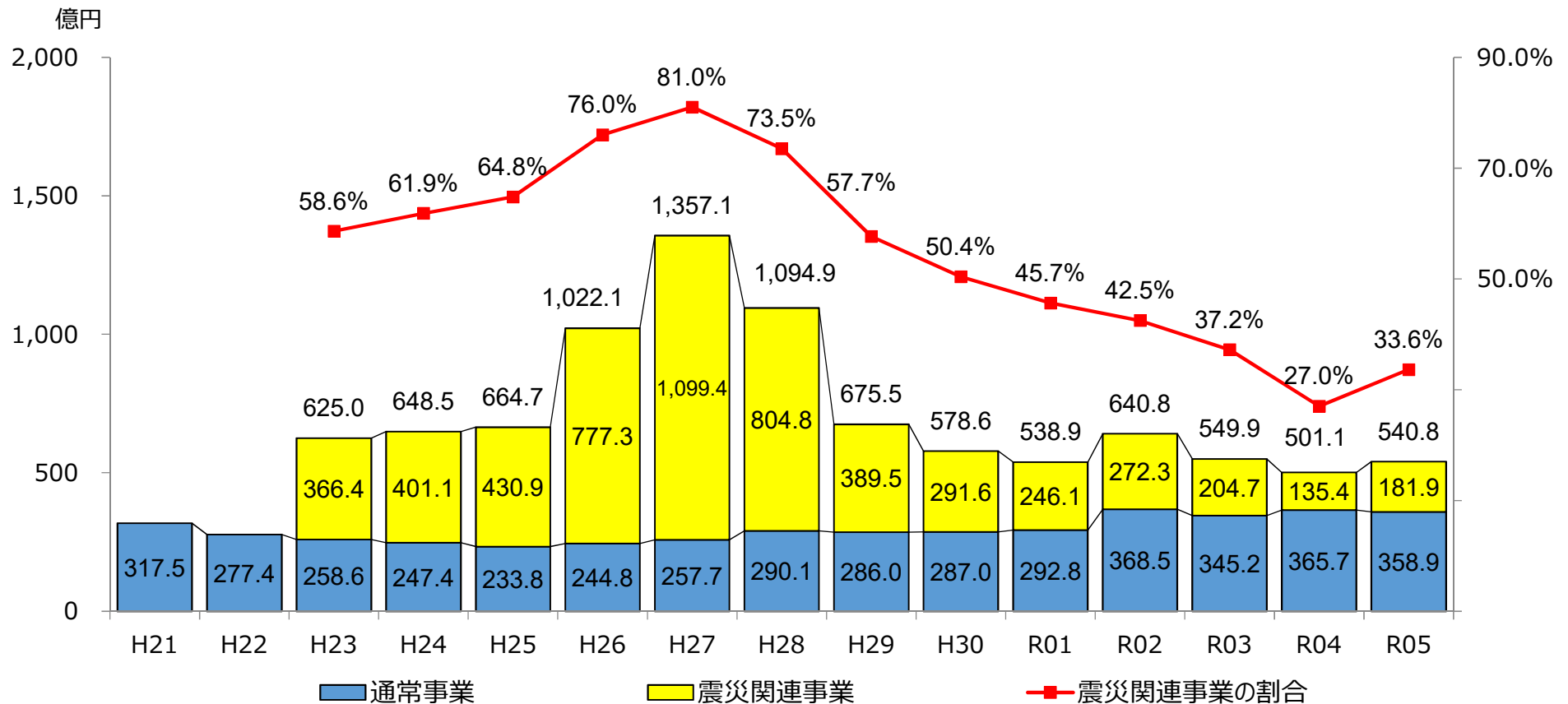
- 臨財債を除く市債現在高 151.5億円（+5.2億円）
- 臨財債を含む市債現在高 257.5億円（▲5.4億円）

※カッコ内は前年度比

(注)ここでの経常充当一般財源とは、経常的経費から特定財源を控除した一般財源等のこと

財政の健全度を示す指標は、引き続き健全な状態を維持

2.2 決算額の推移



・令和5年度決算額540.8億円の内訳は、次のとおり
 通常事業 358.9億円 (対前年度▲6.8億円)

うち実質的な通常事業 R5 : 323.9億円 (R4 : 322.2億円 + 1.7億円)
 うち新型コロナウイルス感染症対応 R5 : 2.7億円 (R4 : 10.5億円 ▲ 7.8億円)
 うち原油価格・物価高騰等対策対応 R5 : 5.2億円 (R4 : 7.7億円 ▲ 2.5億円)
 うち令和5年台風第13号等災害対応 R5 : 27.1億円 (R4 : 25.3億円 + 1.8億円)

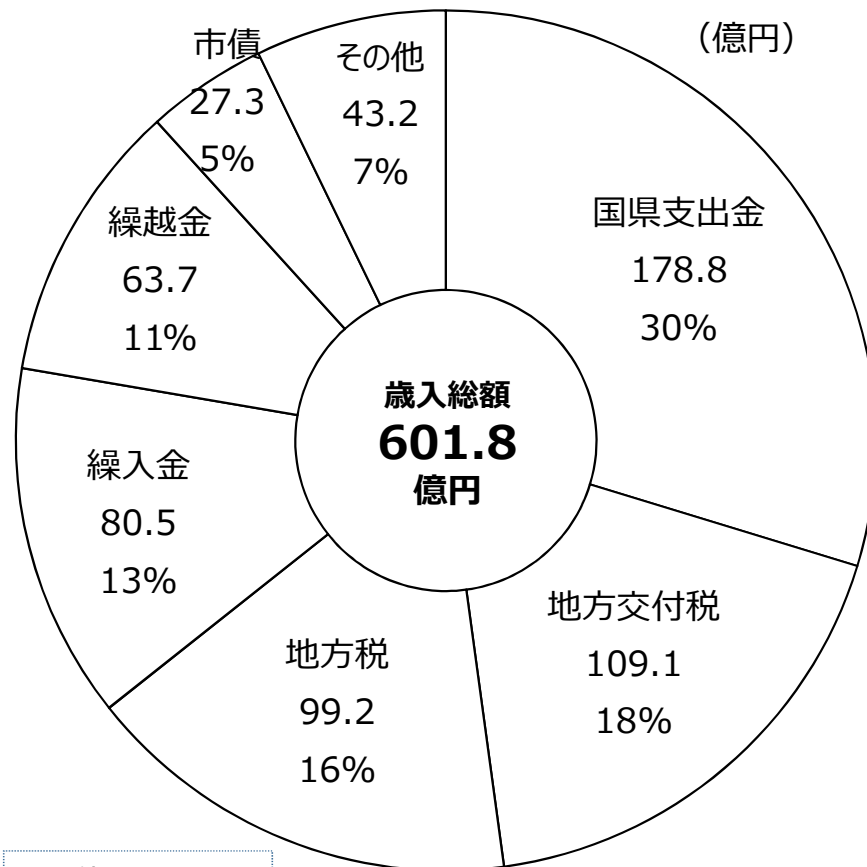
震災関連事業181.9億円 (対前年度+46.5億円)

2.3 決算収支

(単位：千円、%)	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比
歳入決算額 (A)	60,180,034	56,476,128	+3,703,906	+6.6
歳出決算額 (B)	54,080,687	50,109,049	+3,971,638	+7.9
差引C (A-B)	6,099,347	6,367,079	▲267,732	▲4.2
翌年度繰越財源(D)	3,675,677	4,327,080	▲651,403	▲15.1
実質収支E (C-D)	2,423,670	2,039,999	+383,671	+18.8
単年度収支 (F)	384,471	▲480,631	+865,102	+180.0
財政調整基金積立金(G)	1,644,854	2,416,552	▲771,698	▲31.9
繰上償還金 (H)	411,455	0	+411,455	+100.0
財政調整基金取崩金(I)	2,546,413	1,324,832	+1,221,581	+92.2
実質単年度収支(J) (F+G+H-I)	▲105,633	611,089	▲716,722	▲117.3

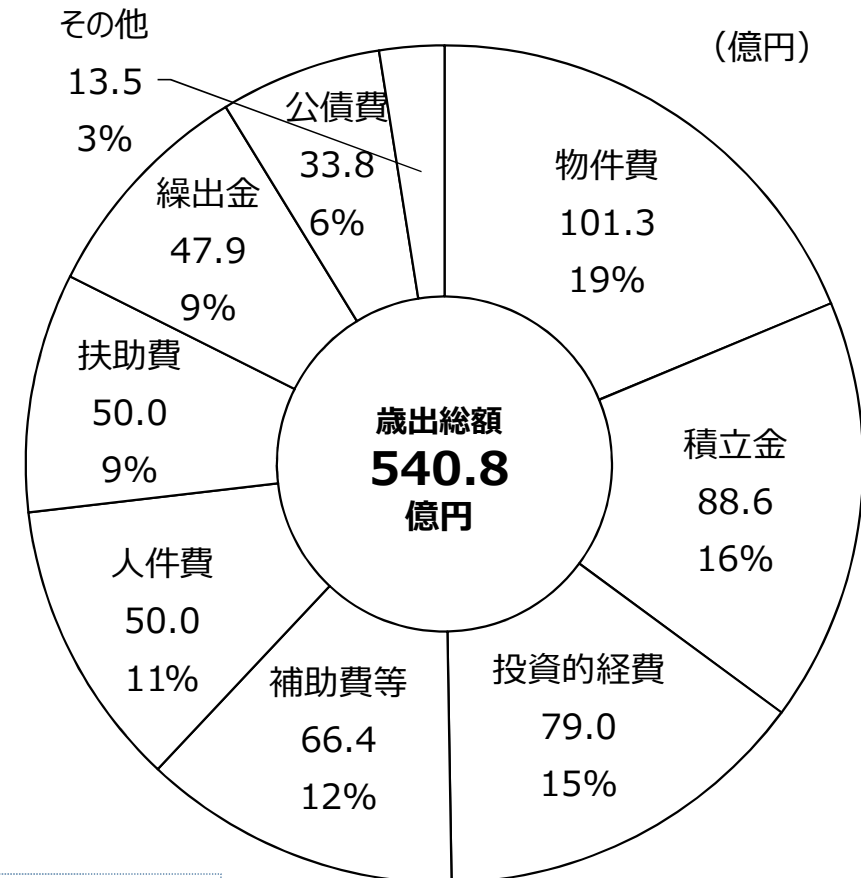
2.3 決算収支

歳入決算



その他
・譲与税等交付金
・分担金負担金
・使用料手数料
・財産収入
・寄附金
・諸収入

歳出決算



その他
・維持補修費
・投資及び出資金
・貸付金

2.4 歳入 (①)

歳入の決算状況

(単位：千円、%)

予算 区分 (※)	歳入科目	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由 (単位：百万円)
		決算額	構成比	決算額	構成比			
自 一	市 税	9,921,321	16.5	9,761,718	17.3	159,603	1.6	「2.4 歳入（市税）」のとおり
依 一	地 方 譲 与 税	366,778	0.6	364,064	0.6	2,714	0.7	
依 一	利 子 割 交 付 金	2,459	0.0	2,939	0.0	▲480	▲16.3	
依 一	配 当 割 交 付 金	32,462	0.1	28,797	0.1	3,665	12.7	
依 一	株式等譲渡所得割交付金	35,012	0.1	20,114	0.0	14,898	74.1	
依 一	地 方 消 費 税 交 付 金	1,524,137	2.5	1,546,373	2.7	▲22,236	▲1.4	
依 一	ゴルフ場利用税交付金	7,108	0.0	7,744	0.0	▲636	▲8.2	
依 一	自動車取得税交付金	3,993	0.0	0	0.0	3,993	—	
依 一	環 境 性 能 割 交 付 金	29,369	0.0	23,096	0.0	6,273	27.2	
依 一	法 人 事 業 税 交 付 金	147,120	0.2	146,154	0.3	966	0.7	
依 一	地 方 特 例 交 付 金 等	36,635	0.1	33,930	0.1	2,705	8.0	減収補てん特例交付金（住宅控除減収補てん分）及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増により+3
依 一	地 方 交 付 税	10,905,290	18.1	11,378,424	20.2	▲473,134	▲4.2	普通交付税：基準財政需要額の増（算定項目：臨時財政対策償還基金費、その他の教育費、高齢者保健福祉費等の増）等により+432 特別交付税：令和4年福島県沖地震関連事業等の減により▲854 震災復興特別交付税：復旧・復興事業の進捗等に伴う減により▲50
依 一	交通安全対策特別交付金	6,394	0.0	7,093	0.0	▲699	▲9.9	
自 特	分 担 金 及 び 負 担 金	101,203	0.2	80,873	0.1	20,330	25.1	一般廃棄物処理施設及びし尿処理施設運営費負担金：飯館村分の処理見込量の増により+21
自 特	使 用 料 及 び 手 数 料	404,463	0.7	383,527	0.7	20,936	5.5	戸籍謄抄本関係手数料：東京電力の追加賠償の影響により+21、市営住宅使用料 滞納繰越分：滞納整理の強化により+9、一般廃棄物処理手数料 クリーンセンター：▲8

※予算区分・・「自」：「自主財源」、「依」：「依存財源」、「一」：「一般財源」、「特」：「特定財源」

2.4 歳入（②）

予算 区分 (※)		歳入科目	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由（単位：百万円）
			決算額	構成比	決算額	構成比			
依	特	国庫支出金	13,165,208	21.9	8,013,265	14.2	5,151,943	64.3	福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）：復興事業の進捗（フロンティアパーク整備事業等）により+5,454、災害等廃棄物処理事業費補助金：令和4年福島県沖地震等の災害等廃棄物処理事業の進捗により+759 社会資本整備総合交付金事業（復興）：事業完了(R4)により▲505、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：▲293
依	特	県支出金	4,709,940	7.8	6,943,558	12.3	▲2,233,618	▲32.2	除染対策事業交付金：除染土壌等仮置場維持管理事業の進捗（仮置き場数 R4：3か所⇒R5：1か所）により▲1,459 過年発生農地農業用施設災害復旧費補助金：23年災である過年発生公共災害復旧事業（農地農業用施設）（大井北外4地区）の事業完了(R4)等により▲1,399
自	特	財産収入	186,221	0.3	188,654	0.3	▲2,433	▲1.3	
自	特	寄附金	211,457	0.4	153,540	0.3	57,917	37.7	ふるさと応援寄附金：+60、農業寄附金：+3、企業版ふるさと納税寄附金：▲9
自	特	繰入金	8,053,407	13.4	6,939,775	12.3	1,113,632	16.0	財政調整基金繰入金：+1,222、減債基金繰入金：+282、帰還・移住等環境整備交付金基金繰入金：復興事業の進捗により+198 工場用地等整備事業特別会計繰入金：渋佐・萱浜公用用地整備事業（工場用地特会）の継続費精算(R4)等により：▲708
自	一	繰越金	6,367,079	10.6	6,686,154	11.8	▲319,075	▲4.8	R4単年度収支：▲481
	特	うち繰越事業財源	4,327,080	7.2	4,165,524	7.4	161,556	3.9	普通建設事業繰越財源：+73、その他：+182 災害復旧事業繰越財源：▲93
自	特	諸収入	1,228,819	2.0	1,406,048	2.5	▲177,229	▲12.6	原子力発電所事故損害賠償金：▲204、ふるさと帰還通行カード更新事業雑入：▲40 仮設施設有効活用等支援事業助成金：+81
依	特	市債	2,734,159	4.5	2,360,288	4.2	373,871	15.8	建設事業の進捗により 防災情報発信強化事業債：+543、市民プール更新事業債：+269 原ノ町駅前広場整備事業債：▲157、市単独道路新設改良事業債：▲148、社会資本整備総合交付金事業債（雨水ポンプ場改築）：▲88
	一	うち臨時財政対策債	172,059	0.3	367,588	0.7	▲195,529	▲53.2	
合 計			60,180,034	100.0	56,476,128	100.0	3,703,906	6.6	

※予算区分・・「自」：「自主財源」、「依」：「依存財源」、「一」：「一般財源」、「特」：「特定財源」

2.4 歳入（市税）

市税の決算状況

（単位：千円、％）

区 分		令和5年度	令和4年度	比較	対比
		決算額	決算額		
1	普通税	9,921,288	9,761,624	159,664	1.6
	(1) 法定普通税	9,921,288	9,761,624	159,664	1.6
	ア 市民税	3,608,316	3,507,582	100,734	2.9
	(ア) 個人分	3,033,230	2,977,881	55,349	1.9
	(イ) 法人分	575,086	529,701	45,385	8.6
	イ 固定資産税	5,466,549	5,390,149	76,400	1.4
	(ア) 純固定資産税	5,384,422	5,310,029	74,393	1.4
	(i) 土地	1,397,027	1,380,645	16,382	1.2
	(ii) 家屋	1,502,716	1,452,230	50,486	3.5
	(iii) 償却資産	2,484,679	2,477,154	7,525	0.3
	(イ) 交付金	82,127	80,120	2,007	2.5
	ウ 軽自動車税	232,103	227,928	4,175	1.8
	エ 市たばこ税	614,320	635,965	▲21,645	▲3.4
	オ 鉱産税	0	0	0	0
	カ 特別土地保有税	0	0	0	0
2	目的税	33	94	▲61	▲64.9
	(1) 法定目的税	33	94	▲61	▲64.9
	ア 都市計画税	33	94	▲61	▲64.9
地方税合計		9,921,321	9,761,718	159,603	1.6

<決算の特徴点>

●市民税

急激な物価の高騰や円安などによる生産コストの増加や人件費の高騰などの影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後における経済活動の回復などが収益の改善につながったこと等により、法人分で8.6%の増

●固定資産税

一部の資産において、東日本大震災関係の減免措置の適用年数が終了し、通常課税へ移行したこと等により、固定資産税全体で1.4%の増

●軽自動車税

令和5年度の登録台数が前年度から微減となったものの、合計登録台数のうち約半数を占める四輪の軽自動車（自家用車）において、税率の高い車種の増加等により、1.8%の増

●たばこ税

個々の健康志向の高まりや受動喫煙防止の取組等により、たばこの消費本数の減少により、3.4%の減

2.5 歳出（目的別 ①）

目的別歳出の決算状況

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由（単位：百万円）
	決算額	構成比	決算額	構成比			
議 会 費	241,423	0.4	239,713	0.5	1,710	0.7	議会一般活動費：研修旅費、難聴者向け傍聴席音声配信システム設置業務委託等の増により+2
総 務 費	13,817,170	25.6	10,497,068	20.9	3,320,102	31.6	帰還・移住等環境整備交付金基金積立金：小高復興産業団地（フロンティアパーク）造成事業等により+4,673、農業研修機関開設準備事業：みらい農業交流スペース、みらい農業学校整備費の皆増により+232、市有建物等維持補修基金積立金：▲774、財政調整基金積立金：▲772
民 生 費	11,370,867	21.0	11,465,299	22.9	▲94,432	▲0.8	災害等廃棄物処理対応事業（令和4年地震）：対象となる災害廃棄物の処理量増により+1,082、低所得世帯重点支援給付金支給事業：国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う新規事業構築により+344、住民税均等割のみ課税世帯・低所得子育て世帯支援給付金支給事業：国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う新規事業構築により+127、除去土壌等仮置場維持管理事業：対象仮置場の減（R4：3か所⇒R5：1か所）により▲1,429、一部損壊住宅等修理支援事業補助金（令和4年地震）：予算繰越による事業執行の交付件数減（R4：1,300件⇒R5：382件）により▲147、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業：事業完了により▲88
衛 生 費	3,911,331	7.2	3,891,561	7.8	19,770	0.5	し尿処理施設管理運営事業（債務負担）：浄化センター施設管理業務委託により+173、衛生施設営繕事業：クリーン原町センター、リサイクルプラザ等施設の修繕、更新等により+116、保健衛生総務一般経費 健康づくり課：健康管理システム更新業務委託、システム更新に伴う健康管理システムデータ移行業務委託等により+96、水道事業会計補助金（原子力災害対策事業）：小高簡易水道配水管布設事業（小高区吉名、小屋木地区）により+89、感染症予防事業（新型コロナウイルス感染症対策）：接種日程の集約等に伴い各種経費が減となったことにより▲240、焼却灰等一時保管対策事業：焼却灰等の処分量減により▲192

2.5 歳出（目的別 ②）

目的別歳出の決算状況

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由（単位：百万円）
	決算額	構成比	決算額	構成比			
労 働 費	87,319	0.2	72,552	0.1	14,767	20.4	外国人活躍推進事業：外国人雇用事業者支援事業補助金等の増により+12、魅力ある職場環境づくり事業補助金：就労者やりがい創出事業、労働環境整備事業等に係る申請件数増により+3
農 林 水 産 業 費	5,761,054	10.7	5,157,224	10.3	603,830	11.7	被災地域農業復興総合支援事業（園芸団地地域営農支援施設）：営農支援施設整備（小高区（飯崎・大田和））事業により+430、農業経営高度化促進事業（農地賃貸借料一括前払等）：農林水産業振興事業（経営体育成促進事業）補助金により+412、園芸作物集出荷団地整備事業：園芸作物集出荷団地整備（原町区）に係る建設実施設計、造成実施設計により+122、農業水利施設等保全再生事業（再対策工）：事業の進捗により▲298、農業水利施設等保全再生事業（再調査）：事業の進捗により▲281
商 工 費	4,128,965	7.6	2,570,544	5.1	1,558,421	60.6	工場用地等整備事業特別会計繰出金：フロンティアパーク整備事業等により+1,387、事業者支援・市民生活応援事業補助金：新規事業構築により+240、中小企業支援仮施設解体事業：原町区金沢仮設宿泊施設、鹿島区小島田仮設事務所の解体により+73、移住プロモーション推進事業：南相馬市UIターンセミナー事業運営業務委託等により+42、消費喚起応援事業：予算繰越による事業執行により▲272
土 木 費	3,144,263	5.8	4,874,055	9.7	▲1,729,792	▲35.5	社会資本整備総合交付金事業（復興）（道路）：1－7号線（鹿島区）の事業完了により▲625、社会資本整備総合交付金事業（復興）（河川）：準用河川北原川（原町区）の事業完了により▲492、原ノ町駅前広場整備事業：事業の完了により▲287、市単独道路新設改良事業：工事請負費等の減により▲217

2.5 歳出（目的別 ③）

目的別歳出の決算状況

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由（単位：百万円）
	決算額	構成比	決算額	構成比			
消 防 費	1,681,937	3.1	1,147,419	2.3	534,518	46.6	防災情報発信強化事業：防災行政無線のシステム更新、新デジタル電波用戸別受信機（16,000台）購入等により+538、消防施設・設備整備事業：工事請負費（消防団屯所建設（R4：1棟⇒R5：なし））、備品購入費（消防団積載車購入（R4：2台⇒R5：なし））等の減により▲48
教 育 費	5,894,002	10.9	4,915,991	9.8	978,011	19.9	市民プール更新事業：市民プール更新に係る工事請負費の増により+321、市民文化会館施設営繕事業：市民文化会館の大ホール舞台音響設備改修、施設内 I T V 設備更新等により+269、浦尻貝塚史跡公園整備事業：工事請負費等の増により+86、泉官衙遺跡史跡公園整備事業：委託料、工事請負費等の増により+47、石神中学校バリアフリー化事業：事業完了により▲63
災 害 復 旧 費	663,377	1.2	2,242,404	4.5	▲1,579,027	▲70.4	過年発生公共災害復旧事業（農地農業用施設）（大井北外4地区）：事業完了により▲1,051、令和元年東日本台風、令和4年福島県沖地震に伴う災害復旧費の減、令和5年台風第13号の被害に伴う災害復旧費の増
公 債 費	3,378,979	6.3	3,035,219	6.1	343,760	11.3	元金：任意の繰上償還により+350 利子：▲5 災害援護資金貸付償還金：+2
合 計	54,080,687	100.0	50,109,049	100.0	3,971,638	7.9	

2.5 歳出（性質別①）

性質別歳出の決算状況

（単位：千円、％）

	区 分	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由（単位：百万円）
		決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的	人 件 費	6,033,182	11.2	5,976,773	11.9	56,409	0.9	職員給与費等 給料：+134、共済費：+18、報酬：+17、職員手当等：▲113
	扶 助 費	4,996,399	9.2	4,603,611	9.2	392,788	8.5	低所得世帯重点支援給付金支給事業：物価高騰等対策に係る新規事業構築により+342 住民税均等割のみ課税世帯・低所得子育て世帯支援金支給事業：物価高騰等対策に係る新規事業構築により+125
	公 債 費	3,378,979	6.2	3,035,219	6.1	343,760	11.3	元金：任意の繰上償還により+350 利子：▲5 災害援護資金貸付償還金：+2
	小 計	14,408,560	26.6	13,615,603	27.2	792,957	5.8	
投資的	普通建設事業費	7,234,879	13.4	7,931,596	15.8	▲696,717	▲8.8	【補助分▲1,856】 除去土壌等仮置場維持管理事業：除去土壌等仮置場の撤去に伴う復興事業の進捗により▲1,282 社会資本整備総合交付金事業（復興）：道路改良舗装工事、河川改修工事の完了により▲1,001 【単独分1,175】 市民プール更新事業：建築主体工事の進捗により+332 農地防災事業（水路改修）：小高江用水路改修工事の支出により+188 衛生施設営繕事業：クリーンセンター炉内耐火物修繕業務委託等修繕業務委託実施により+116 【その他▲16】 農山漁村地域復興基盤総合整備事業等▲16
	災害復旧事業費	663,377	1.2	2,242,404	4.5	▲1,579,027	▲70.4	【補助分▲1,247】 過年発生公共災害復旧事業（農地農業用施設）：復旧工事完了により▲1,051 現年発生公共災害復旧事業（道路橋梁施設）：復旧工事完了により▲118 【単独分▲332】 現年発生単独災害復旧事業（道路橋梁施設）（令和4年地震）：復旧工事完了により、道路橋梁施設関係▲133 現年発生単独災害復旧事業（生涯学習センター）（令和4年地震）：復旧工事完了により▲60
	小 計	7,898,256	14.6	10,174,000	20.3	▲2,275,744	▲22.4	

2.5 歳出（性質別②）

性質別歳出の決算状況

（単位：千円、％）

	区 分	令和5年度		令和4年度		比較	対比	主な増減理由（単位：百万円）
		決算額	構成比	決算額	構成比			
その他	物 件 費	10,129,530	18.7	9,260,342	18.5	869,188	9.4	災害等廃棄物処理対応事業（令和4年地震）：被災した家屋の解体・撤去等及び災害廃棄物の処理により+1,128 農業水利施設等保全再生事業：再対策工▲298
	維 持 補 修 費	589,139	1.1	874,654	1.7	▲285,515	▲32.6	市道機能回復事業：旧避難指示区域内の道路補修実績により▲306 パークゴルフ場管理運営事業：給水ポンプ入替業務委託実施等により+5 道路維持管理事業（小高区）：舗装修繕工事実施等により+3
	補 助 費 等	6,635,934	12.3	6,420,034	12.8	215,900	3.4	農業経営高度化促進事業（農地賃貸借料一括前払等）：賃借面積の増（R4:207.7ha⇒R5:460.2ha）により+412 消費喚起応援事業：R4年度事業の繰越による精算により▲314
	積 立 金	8,864,233	16.4	5,711,540	11.4	3,152,693	55.2	帰還・移住等環境整備交付金基金積立金：+4,648 財政調整基金積立金：▲772 減債基金積立金：▲600
	貸 付 金	474,515	0.9	462,190	0.9	12,325	2.7	みらい育成修学資金事業：+19 育英資金貸付金：+5 災害援護資金貸付金：+12
	繰 出 金	4,792,394	8.9	3,347,036	6.7	1,445,358	43.2	工場用地等整備事業特別会計繰出金：フロンティアパーク、飯崎産業団地整備により+1,520 後期高齢者医療特別会計繰出金：▲9
	投資及び出資金	288,126	0.5	243,650	0.5	44,476	18.2	下水道事業会計出資金：▲17 下水道事業会計出資金（農業集落排水処理施設）：+31 病院事業会計出資金：+33
	小 計	31,773,871	58.8	26,319,446	52.5	5,454,425	20.7	
合 計		54,080,687	100.0	50,109,049	100.0	3,971,638	7.9	

3 財政指標等による分析

・ 財政力（財政力指数）

標準的な税収入額を標準的な財政需要額で除して得た割合の過去3ヵ年の平均値として算定

※指数が高いほど財源に余裕がある

・ 財政構造の弾力性（経常収支比率）

市税や地方交付税を中心とする経常一般財源に対して、容易に縮減できない経常的経費（人件費、扶助的な経費、借金返済等）が充てられる割合

※割合が低い（余剰金が大きい）ほど弾力性がある

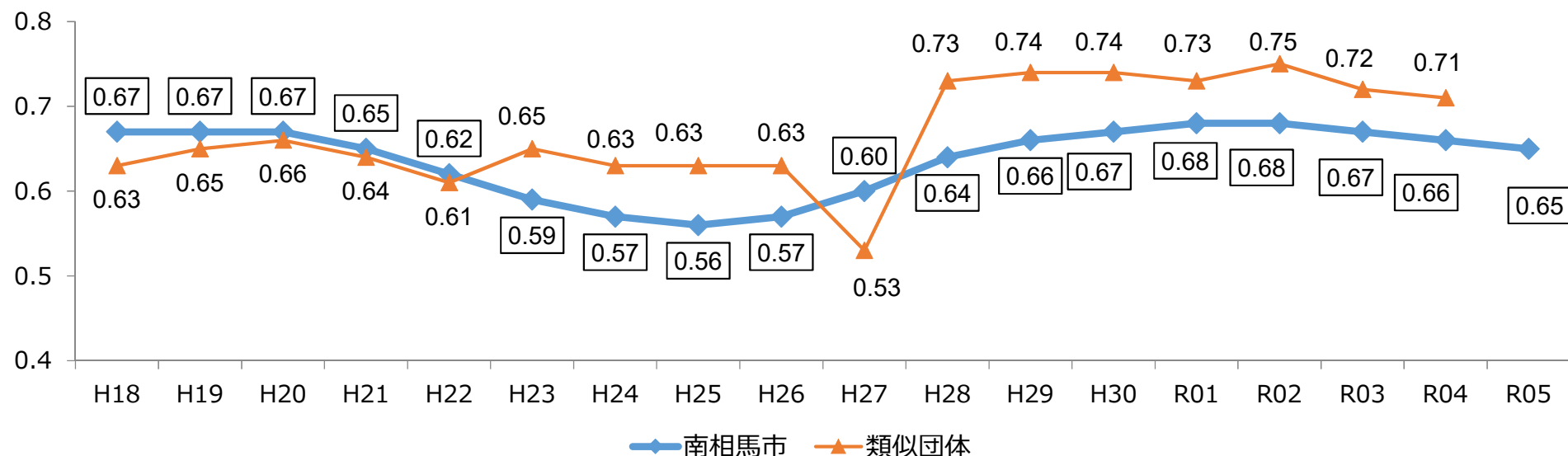
※実質的な経常収支比率は、東日本大震災以降、震災復興特別交付税による減収補てん措置となっている市税の一部を、経常的な一般財源である本来の市税収入として算定

※減収補てんの内容は、東日本大震災に係る改正地方税法等の特例適用や減免による市税の減収見込額であり、主に固定資産税・市民税

・ 財政の健全性（財政健全化判断比率）

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標

3.1 財政力（財政力指数）



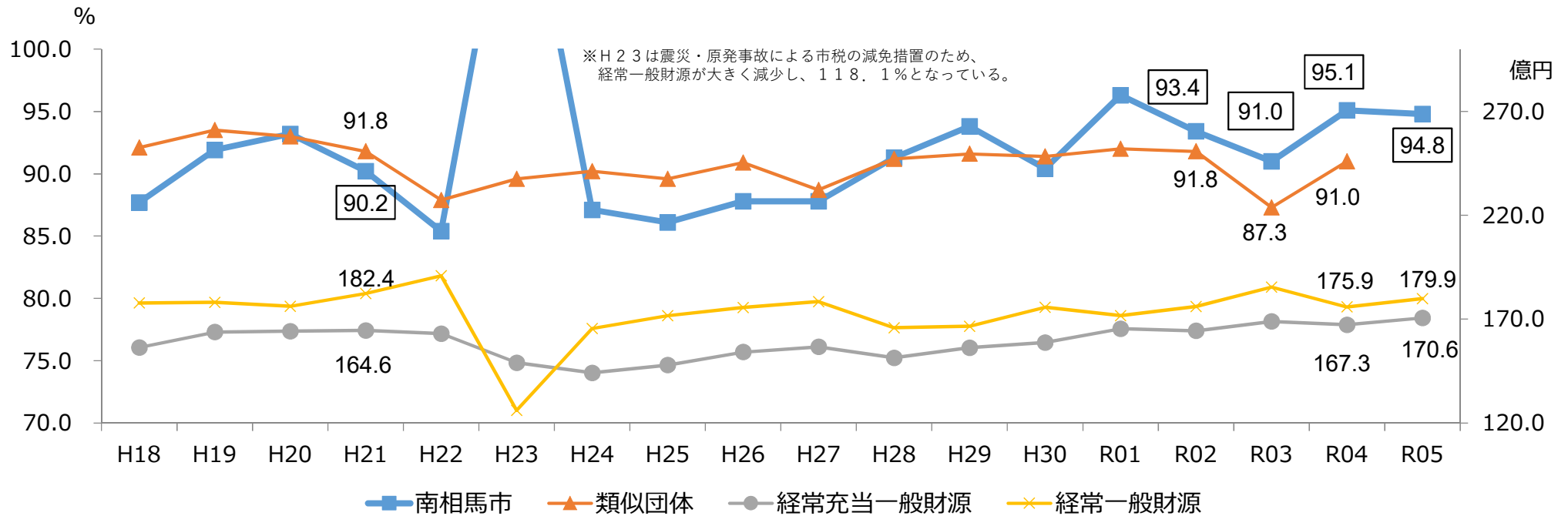
- 「財政力指数（3ヵ年平均）」は、0.65で、対前年度▲0.01となっている。
※指数が高いほど財源に余裕がある。
- 対前年度▲0.01の要因は、算定対象の単年度値が置き換わり、単年度値 令和2年度：0.68 → 令和5年度：0.64のためである。
- 算定の分母となる基準財政需要額について、令和2年度にはなかった地域デジタル社会推進費等の新たな算定項目が創設されたことによる増や、臨時財政対策債に振り替える額の減により需要額が増（+10.2億）となったことにより、対令和2年度比▲0.04ポイントとなった。
これらは、国の地方財政計画に基づく算定項目の追加や、臨時財政対策債の発行抑制などによるものであり、全国的に影響があるものと捉えている。
※全国市町村平均の推移 H30：0.51 ⇒ R1:0.51 ⇒ R2:0.51 ⇒ R3:0.50 ⇒ R4:0.49

類似団体

国が全国自治体を人口規模や産業構造で細分化、グループ分けしたもの

本市はⅡ－2で、東北地方の類似団体は北上市、大館市、米沢市、天童市、白河市

3.2 財政構造の弾力性①（経常収支比率）



- 「経常収支比率」は、前年度比▲0.3ポイントの94.8%と改善した。公表されている最新値である令和4年度の全国類似団体平均91.0%、全国市町村平均92.2%をいずれも上回る結果となっている。

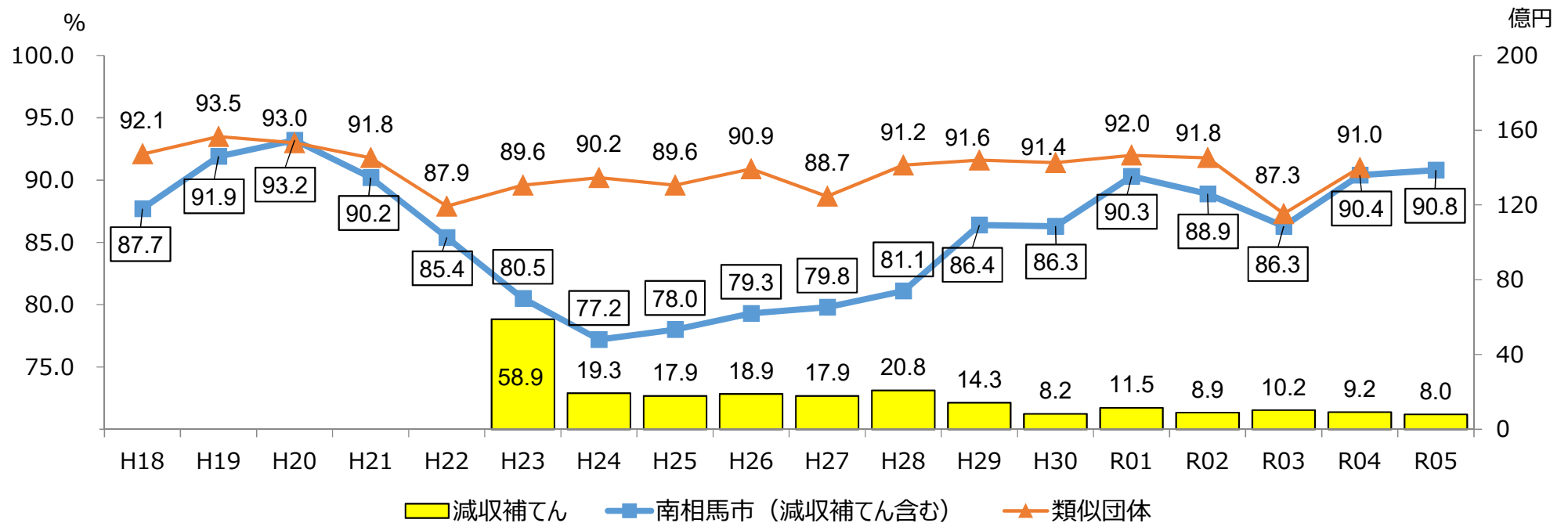
なお、令和5年度の県内12市平均は93.4%と前年度比+0.7ポイントとなっており、上昇傾向にある。

【改善要因について】

- 算定の分子となる経常充当一般財源は増（+3.3億円）となったものの、算定の分母となる経常一般財源が増（+4.1億円）となり、前年度比▲0.3ポイントの改善となった。
- ・経常一般財源は、市税が新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後における経済活動の回復等により増（+1.6億円）、普通交付税の算定において、幼稚園等の幼児数や65歳以上の人口を測定単位とする算定項目の需要額の増による基準財政需要額の増等により普通交付税が増（+4.3億円）となったこと等により、全体で増（+4億円）となった。
- ・経常充当一般財源は、物価高騰等の影響により物件費で増（+2.4億円）するなどし、全体でも増（+3.3億円）となった。

※経常一般財源：毎年度経常的に収入される市税、地方交付税など

3.2 財政構造の弾力性② (実質的な経常収支比率・減収補てん含む)



- 「実質的な経常収支比率」は、前年度比+0.4ポイントの90.8%と上昇した。
値が90%を超えていることから、経常経費の抑制に努める必要がある。

【上昇要因について】

- 算定の分母となる減収補てん分を含む経常一般財源は増（+2.8億円）となったものの、算定の分子となる経常充当一般財源の増（+3.3億円）が上回り、前年度比+0.4ポイントの上昇となった。
 - ・経常一般財源は、減収補てん分は減（▲1.2億円）となったものの、減収補てん分を除く経常一般財源は増（+4億円）となり、全体で増（+2.8億円）となった。
 - ・経常充当一般財源は、物価高騰等の影響により物件費で増（+2.4億円）するなどし、全体でも増（+3.3億円）となった。

※減収補てん分が減（▲1.2億円）となった主な要因は、軽減措置が継続している償却資産について、減価償却により課税標準額が減少となったため。

3.3 財政の健全性（財政健全化判断比率）

		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	本市 5年度決算 — [4年度 —]	12.57%	20.00%
連結実質赤字比率	本市 5年度決算 — [4年度 —]	17.57%	30.00%
実質公債費比率	本市 5年度決算 8.4% [4年度 8.7%]	25.0%	35.0%
将来負担比率	本市 5年度決算 — [4年度 —]	350.0%	
資金不足比率	本市 5年度決算 — [4年度 —]	20.0%	経営健全化団体

実質公債費比率が18%以上となると、起債に国の許可が必要となる。

財政健全化団体

財政再生団体

○早期健全化基準とは

地方公共団体が、財政収支の不均衡、その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準

○財政再生基準とは

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡、その他の財政状況の著しい悪化により、自主的な健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準

(国等の関与による確実な再生)

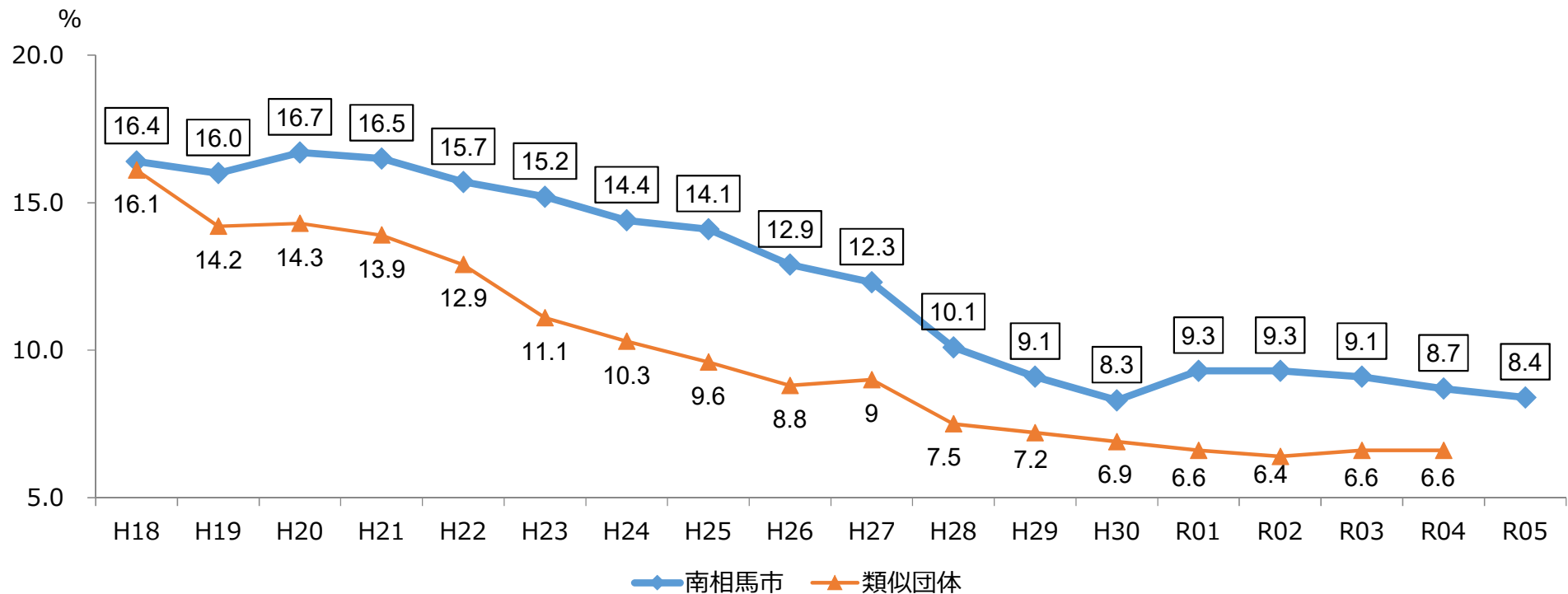
○経営健全化基準とは

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準

経営健全化基準(資金不足比率)

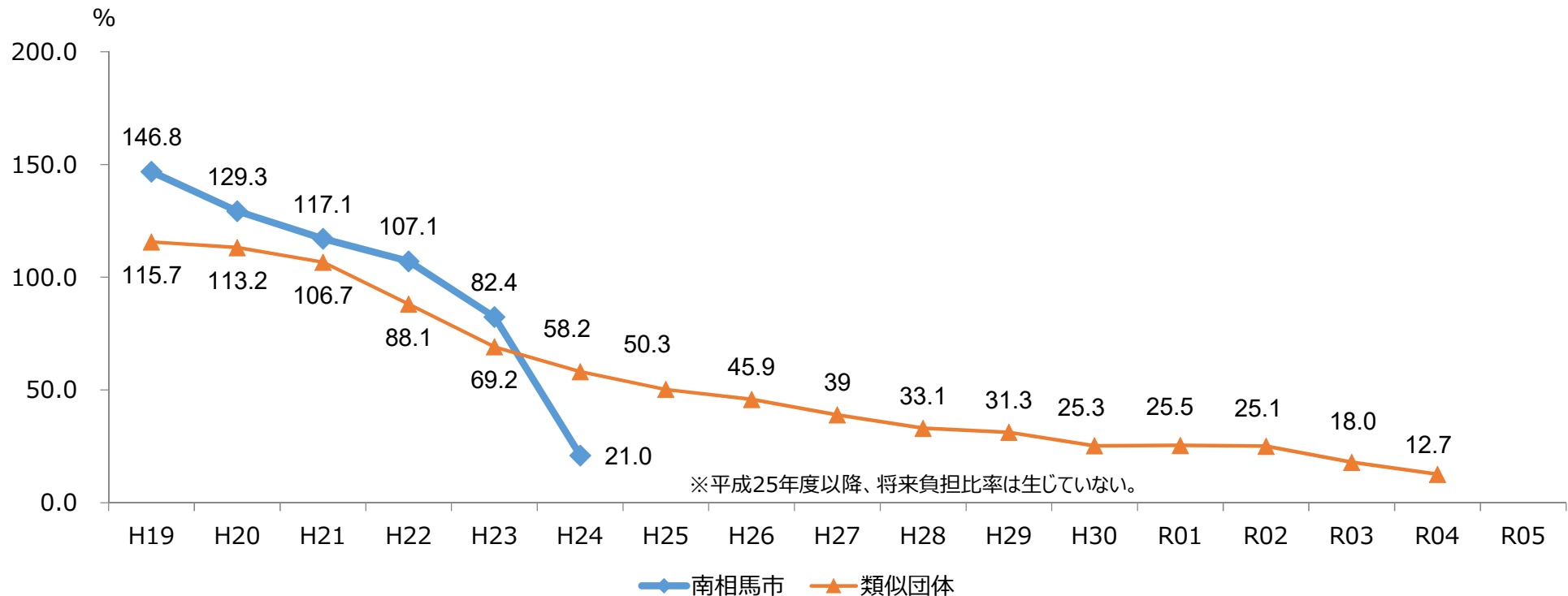
健全化指標の数値は、すべて基準をクリア

3.3.1 実質公債費比率



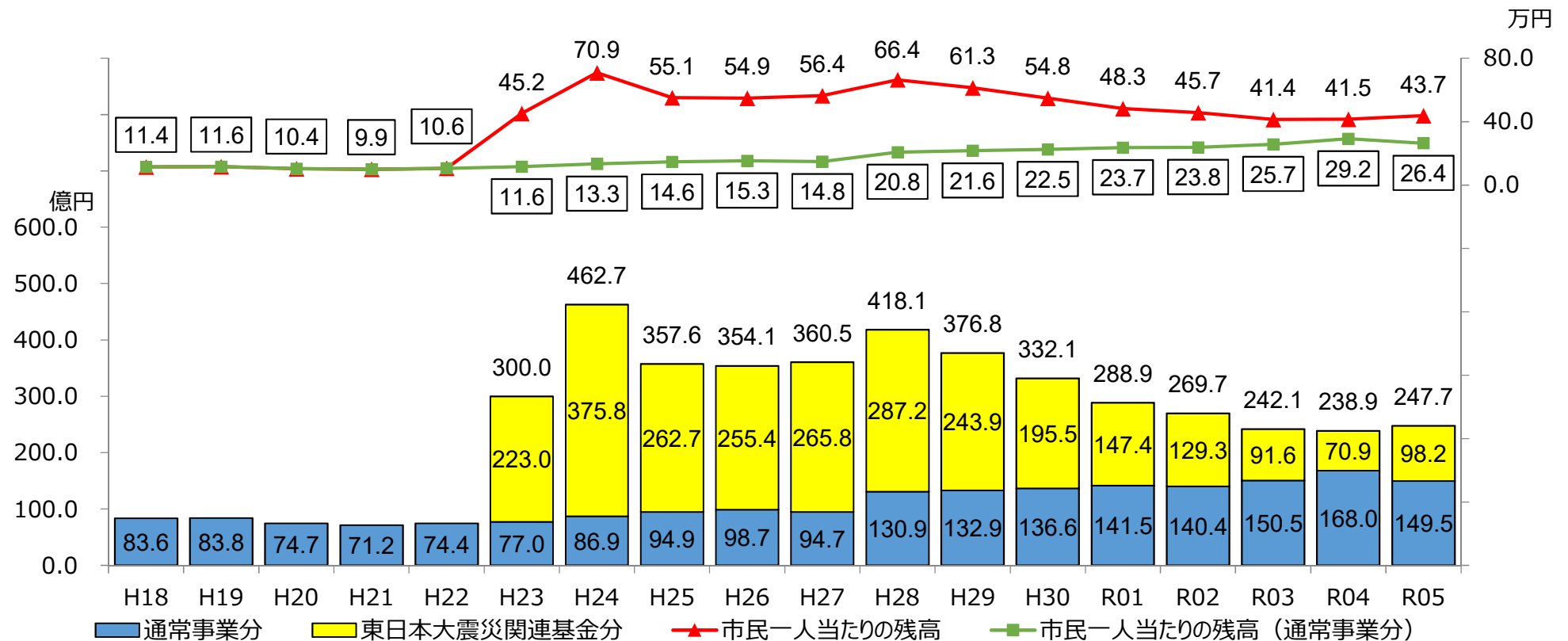
- 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、対前年度比▲0.3ポイントの8.4%となっており、国の定める早期健全化基準（25%）及び財政再生基準（35%）、さらには、国の起債許可が必要となる基準（18%）を下回っている。主な要因は、算定にあたって置き換わった単年度値（令和2年度：8.9%→令和5年度：7.8%）が▲1.1ポイント下回ったことによるもの
- なお、単年度ベースでは、7.8%であり、前年度から改善（▲1.5ポイント）となった。改善の要因は、分子要因（元利償還金や企業会計の地方債償還への繰出財源）が2.1億円減少するとともに、分母要因（標準的な税収入額や普通交付税などの合計額）が1.4億円増となったことによるもの

3.3.2 将来負担比率



- 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である「将来負担比率」は、算定の結果、将来の負担額よりも、将来負担額に充当可能な財源が依然として上回っているため、引き続き生じていない。
- 将来負担比率が生じていない大きな要因は、復旧・復興のための財源として積立している基金や公共施設の将来的な維持補修に備えた基金等があることによるもの。
- 基金については、復興事業等の財源として今後も計画的に活用予定であるため、残高が減少し、今後、将来負担比率が出現することになる見込み。

3.4 基金の状況



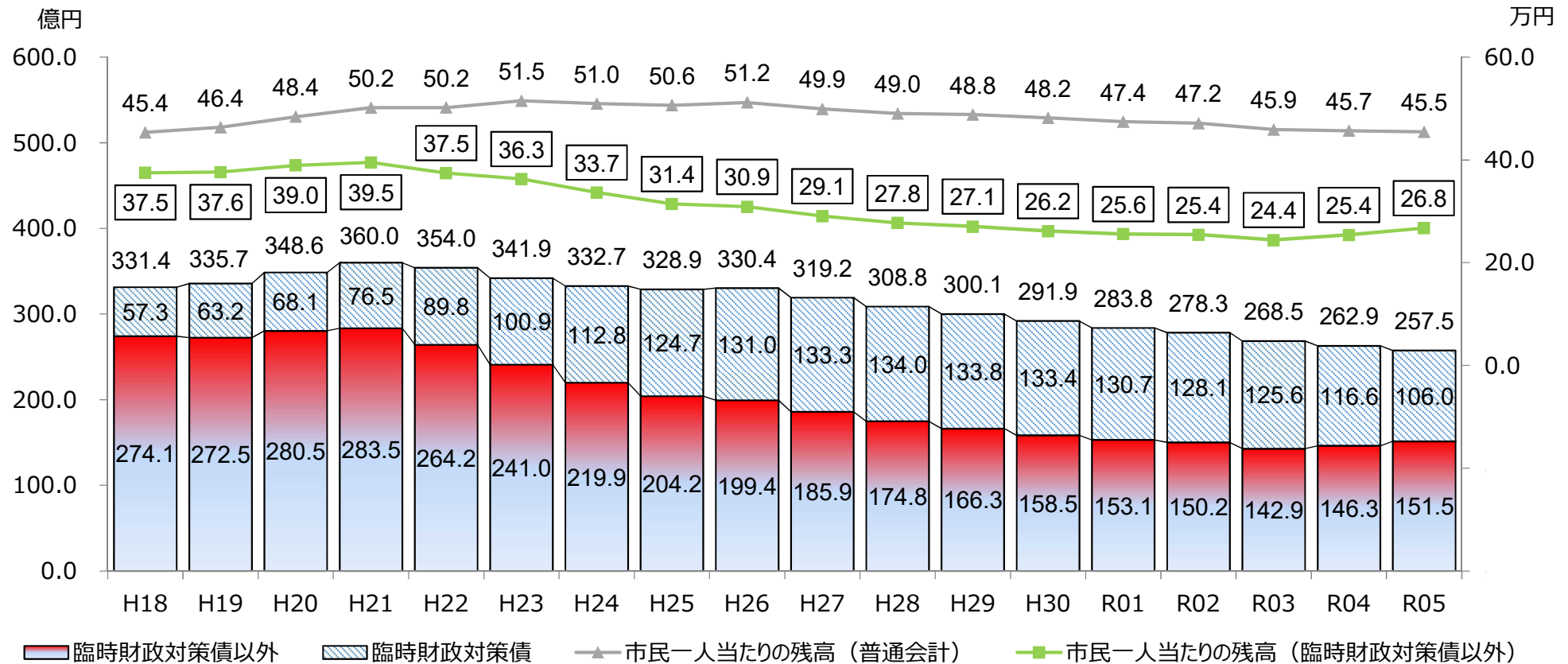
※市民一人当たりの残高算定にあたり、H24までは各年度末現在、H25から国の基準変更により、1/1現在の住民基本台帳人口を基に算定しています。

基金現在高（定額運用基金含む）は、通常事業分は、物価高騰等への対応や将来的な公債費の負担軽減に向けた繰上償還への活用により財政調整基金や減債基金が減少したが、将来に備えた一定額を確保している。

東日本大震災関連基金分は、復興事業の進捗に合わせ復旧・復興基金の活用が進んだ一方で、小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備事業の財源として国から交付された補助金を、帰還・移住等環境整備交付金基金に積み立てたことにより増加した。

※このグラフでの東日本大震災関連基金とは、帰還・移住等環境整備交付金基金、東日本大震災遺児等支援基金、東日本大震災復旧・復興基金、みらい夢基金、市民一体化復興促進基金（R6.3.31廃止）、みらいへつなぐ復興基金、東日本大震災復興交付金基金（R3.3.31廃止）のこと。

3.5 地方債の状況



※市民一人当たりの残高算定にあたり、H24までは各年度末現在、H25から国の基準変更により、1/1現在の住民基本台帳人口を基に算定しています。

普通会計における地方債残高は、合併後に実施した大型事業の終了等により、平成21年度をピークに減少傾向にある。平成28年度以降は、普通交付税措置の優遇された地方債の活用にもつと、普通交付税措置のない地方債の発行を抑制したことなどにより、減少している。

なお、令和5年度において、臨時財政対策債以外の残高が増加した主な要因は、市民プール更新事業債、防災情報発信強化事業債、令和5年台風第13号に伴う災害復旧事業債の発行によるものであり、今後も年度毎の増減は想定されるが、地方債残高については、実質公債費比率や将来負担比率の推移も含めて、長期的視点での管理が必要である。

4 むすび

国の令和5年度予算は、歴史の転換期を前に、国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算として編成され、東日本大震災からの復興については、復興のステージに応じたきめ細やかな取組を実施するとともに、本格的な復興・再生に向けた取組や、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の構築などの取組を推進していくこととされました。その後、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」等の実施のため、補正予算が編成されました。

また、国の地方財政対策では、通常収支分については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額は、令和4年度を上回る額を確保するとともに、復旧・復興事業等についても引き続き通常収支とは別枠で整理し、震災復興特別交付税を確保する内容となりました。

このような状況の中で、本市の令和5年度当初予算は、令和5年度が、「つなぐ・よりそう・いどむ」を基本姿勢として、市民が震災と原発事故からの復興を実感できることを目指す「南相馬市第三次総合計画」がスタートする重要な年であることを踏まえ、「100年のまちづくり」の実現に向け、7つの政策の柱に基づき、健全で持続可能な財政基盤をしっかりと維持しながらも、未来に向けた新たな一步を力強く踏み出すための予算として編成しました。

さらに、9回にわたる補正予算を編成し、国の「物価高克服に向けた追加策」への対応、原油価格・物価高騰等への対応、令和4年福島県沖地震に係る災害復旧への対応、令和5年台風第13号に係る災害復旧への対応、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応などに総力を挙げて取り組んできました。

これらの結果、普通会計ベースでの令和5年度の決算状況については、

○主な新規事業として

奥州相馬氏700年記念事業文化財課	6,758千円
出産・子育て応援事業	27,537千円
高齢者補聴器購入費助成事業	23,102千円
带状疱疹任意予防接種費用助成事業	21,186千円
農業研修機関開設準備事業	231,587千円
サーフツーリズム事業	28,820千円
中小事業者チャレンジ応援事業補助金	8,405千円
南相馬鹿島サービスエリア周辺開発検討事業	6,872千円
公共施設等案内標示設置事業	10,141千円
大学生等通学定期券購入費助成事業	9,548千円
電気自動車整備事業	35,957千円
イノベーション人材育成事業	16,738千円

○歳出決算額は、通常事業に加えて、東日本大震災関連事業、新型コロナウイルス感染症への対応、原油価格・物価高騰対策等への対応、そして令和5年台風第13号等災害対応の影響で540.8億円（対前年度比39.7億円の増）と震災前と比較すると依然として高い水準となっており、また、実質収支は24.2億円の黒字（対前年度比3.8億円の増）となっている

○財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、94.8%（対前年度比0.3ポイントの減）となったが、減収補てんを含む本来の市税として算定した実質的な経常収支比率は90.8%（対前年度比0.4ポイント増）となり、前年度と比べ上昇した
減収補てんを含む経常一般財源は、経済活動の回復等による市税の増や、基準財政需要額の増による普通交付税の増等により、対前年度比2.8億円の増となったが、物価高騰等の影響による物件費の増などにより経常経費充当一般財源が対前年度比3.3億円の増となり、実質的な経常収支比率は上昇した

○財政の健全度を示す指標である健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っており、引き続き健全性が保たれた状況にある

○基金現在高は、対前年度比8.8億円の増の247.7億円となった。

通常事業分は、物価高騰等への対応や将来的な公債費の負担軽減に向けた繰上償還への活用により財政調整基金や減債基金が減少し、基金残高は149.5億円で、対前年度比18.5億円の減となった

東日本大震災関連基金分は、小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備事業の財源として国から交付された補助金を、帰還・移住等環境整備交付金基金に積み立てたことにより増加し、基金現在高は98.2億円で、対前年度比27.3億円の増となった

○地方債現在高は257.5億円で、対前年度比5.4億円の減となった。

臨時財政対策債を除いた実質地方債残高は、市民プール更新事業債、防災情報発信強化事業債の発行等により対前年度比5.2億円の増の151.5億円となった
となりました。

決算規模は、令和4年度決算に比べ、総額で39.7億円の増加となりました。内訳としては、東日本大震災関連事業（181.9億円）で46.5億円の増、新型コロナウイルス感染症への対応（2.7億円）で7.8億円の減、原油価格・物価高騰対策等への対応（5.2億円）で2.5億円の減、令和5年台風第13号等災害への対応（27.1億円）で1.8億円の増となり、実質的な通常事業（323.9億円）は1.7億円の増となりました。

東日本大震災関連事業等へ対応する財源については、国県支出金や地方交付税等による措置が継続されたことなどから、財政の健全度を示す指標は、引き続き健全な状態を維持することができました。

しかしながら、震災と原発事故の影響に伴う対応が引き続き必要な状況にあること、震災関連事業を除く通常事業の規模の適正化や、財政構造の弾力性の確保などを図っていく必要があります。

今後も引き続き、南相馬市第三次総合計画に掲げた未来の本市の姿である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、上記課題の解決を図り、健全で持続可能な財政基盤をしっかりと維持しながら、着実に歩みを進めてまいります。